

町民総ぐるみ総合防災訓練



もしもの大災害を想定して

地域の防災力

もしものときのために



町 民15898人が参加して町民総ぐるみ総合防災訓練を9月1日に実施しました。大規模地震災害が発生したことを想定し、各区では、公会所などに集まった避難者の人数などを確認し、その後、初期消火訓練や応急救護訓練、防災検討会などを行いました。役場本庁では、災害対策本部各区の避難者数の把握や、通信訓練、情報収集訓練、災害対応訓練などを行いました。

1竹成区で消火器訓練に参加する中学生2永井区では救急・救護訓練を実施3大強原区では緊急避難所の設営訓練が行われ、班ごとに分かれて簡易パーティションの設営や炊き出しの手順を確認5竹永地区では浄水器の実演を展示6鶴川原地区コミュニティセンター周辺で行われた消防団の放水訓練



※紙面上のスマートフォン画面はイメージです。



行政情報メール
10月1日新システム稼働

緊 急情報、気象情報、火災情報などを町からお知らせする菺野町行政情報メールが新しくなり、区や地域ごとの情報を発信できるようになりました。さらに使いやすくなった菺野町行政情報メール。まだ登録されていない方は、この機会にぜひ登録ください。



メール登録

1

空メールを送信

2

登録内容メールを受け取る

3

設定

既に登録が済んでいる方は従来どおりメールで情報をお届け

PICK-UP
地域の個別情報も受け取れます

- 区清掃活動
- 区のイベント情報
- 地域のお祭り等

登録方法がわからない
メールが届かない

問い合わせ専用コールセンター

0570-783-773

受付時間 平日 9:30 ~ 17:00

経過措置の例

令和元年	対象地区	8/10 検針	消費税率	10/10 検針	消費税率	12/10 検針	POINT
10月	菺野地区 (江野区を含む)	8月・9月分 8/11~10/10	8%	10月・11月分 10/11~12/10	10%		8月・9月分は消費税率8%
		9/10 検針	8%	11/10 検針	10%	1/10 検針	9月・10月分は消費税率8%
11月	鶴川原地区 竹永地区 朝上地区 千種地区 (江野区を除く)	9月・10月分 9/11~11/10	8%	11月・12月分 11/11~1/10	10%		9月・10月分は消費税率8%

※令和元年10月1日以降に使用を開始した場合は10%で計算

料金の例

	旧税率 8%	新税率 10%
▶口径20mmで2か月あたり40mを使用した場合		
水道料金	5,658円	5,764円
下水道使用料	6,176円	6,292円
▶上水道の給水加入金		
メーター口径20ミリ	118,800円	121,000円
メーター口径25ミリ	216,000円	220,000円
メーター口径40ミリ	745,200円	759,000円

消費税

引き上げに伴う

水道料金 下水道使用料 変更

令 和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、水道料金・下水道使用料にも10%の消費税率が適用されます。ただし、以前から水道や下水道を利用している場合は、令和元年10・11月定例検針分まで旧税率(8%)で料金が計算されます。給水加入金については令和元年10月1日以降に新設等の申請があったものから新税率が適用されます。

近

い将来に発生が危惧されている南海トラフ地震は、発生すると予測されています。そして、東日本大震災や熊本地震などで停電、断水した際、被災者が最も困ったことは「トイレが使えなかったこと」でした。町では、災害時のトイレ問題に対応するため、今年度、収容避難所である鶴川原、竹永、千種小学校に「マンホールトイレ」を導入しました。マンホールトイレは停電、断水時等でも使用できる下水道に接続する方式の緊急用のトイレで、今後B&G海洋センターや菺野小学校、菺野中学校、菺野高校にも導入し、収容避難所でのトイレ問題を解消できるよう整備を進めています。

マンホールトイレ導入

マンホールトイレ設置手順

- 1 建物内の備品セットを準備
- 2 開閉鍵でマンホール蓋を開ける
- 3 マンホール上にトイレを設置
- 4 テントを設置して完成

マンホール上に組み立てたトイレを設置



災害時に
すぐに使える!

仮設トイレの設置を待たずにマンホールトイレは使えます。

停電、断水時等も
使える

下水道接続で水洗式ではないため、停電や断水時等でも使えます。



段差が生じにくいマンホール上に設置します。

段差がなく
バリアフリー

3